

2018年7月23日

消費者庁長官
岡村 和美様

食のコミュニケーション円卓会議
代表 市川まりこ

『意図せざる混入率が5%以下』の場合の表示案について
消費者アンケート結果を基にした意見書

分別生産流通管理された遺伝子組換え作物の混入率5%以下のものについて、あえて分別生産流通管理されたことを強調して表示する必要は無いと思いますが、任意で表示する場合は消費者に正しい情報が伝わるように表示すべきと考えます。

表示案：「遺伝子組換え原料の混入 5%以下」が最も誤認率が低い結果となり、食品の遺伝子組換え原料含有について正しく消費者に情報伝達ができることが判明、この任意表示を活用して頂きたい。

遺伝子組換え表示制度に関する検討会第10回の参考資料にある混入率5%以下の表示例（想定例）8例と、食のコミュニケーション円卓会議から提案した1例の計9表示例（参考資料1）について、「遺伝子組換え原料が入っていない」と誤認を招く割合を知るため、全国の消費者（2,062名、20歳代から60歳代まで各年代男女それぞれ約200名）を対象にインターネットによるアンケート調査を2018年6月に実施しました。

9表示案の内、最も誤認率が低い案は食のコミュニケーション円卓会議提案の表示案⑨（誤認は5%未満）となり、9案の中では、食品の遺伝子組換え原料含有について最も正しく情報伝達ができているとの結果を得ました（参考資料2）。

従って、表示案⑨「遺伝子組換え原料の混入5%以下」を積極的に活用されることを提案します。

なお、表示案①、⑥、⑦、⑧については、「遺伝子組換え原料が入っていない」と誤認する人の割合が50%を超えて他の表示に比べてかなり高くなっていることを付記します。

以上

参考資料1

第10回検討会の参考資料より引用

(1) 一括して表示する事項（枠内）とは別に任意の場所に表示する場合

- 表示案① 遺伝子組換え原材料の混入を防ぐため分別管理されたとうもろこしを使用しています。
- 表示案② 分別管理された大豆を使用していますが、遺伝子組換えのものが含まれる可能性があります。
- 表示案③ 遺伝子組換え大豆ができるだけ混入しないよう、生産・流通・加工の段階で適切な管理を行っています。
- 表示案④ 遺伝子組換え大豆ができるだけ混入しない原材料調達・製造管理を行っています。
- 表示案⑤ 大豆の分別管理により、できる限り遺伝子組換えの混入を減らしています。

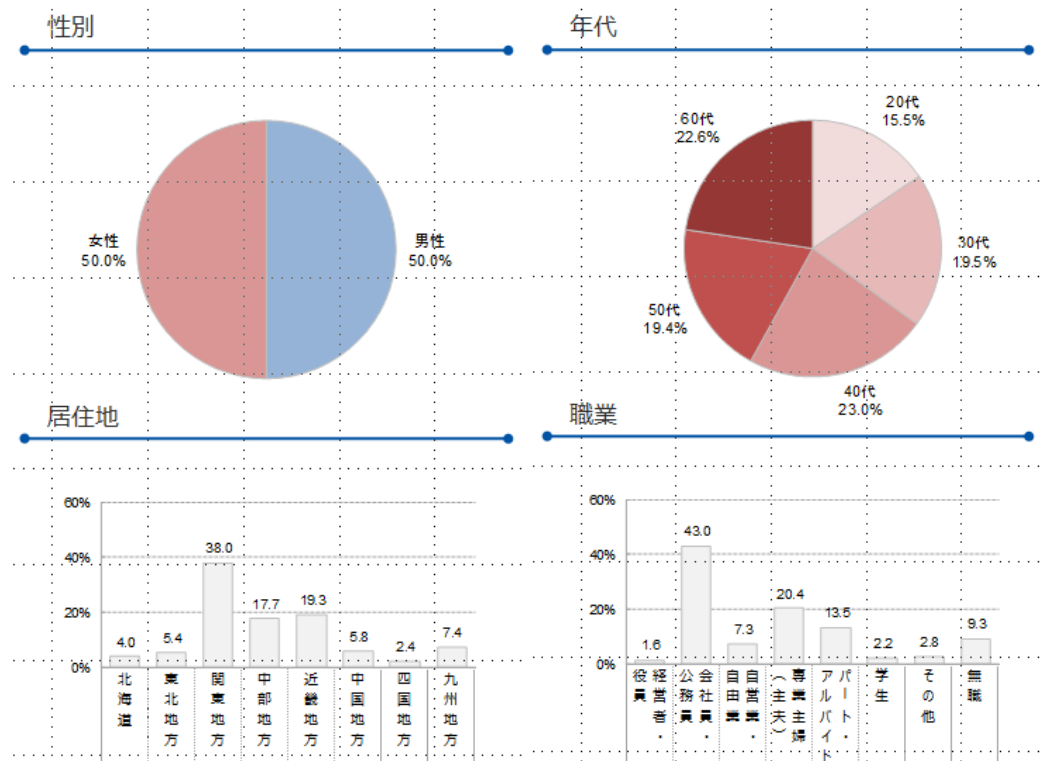
(2) 一括して表示する事項として原材料名欄に表示する場合

- 表示案⑥ 遺伝子組換え原材料の混入を防ぐため分別管理されたもの
- 表示案⑦ 遺伝子組換えの混入を防ぐため分別
- 表示案⑧ 遺伝子組換え混入防止管理済み

食のコミュニケーション円卓会議の提案

- 表示案⑨ 遺伝子組換え原料の混入5%以下

回答者属性 n=2,062



9つの表示案についてのアンケート結果

